

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	三田福祉ホーム	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人ともかわさき ・代表者名 理事長 桑原 賢治 ・住所 川崎市中原区上平間1564-12	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	定員10名／利用者3名(令和6年3月31日時点)																						
収支実績	<table> <tr> <td>収入</td><td></td><td>支出</td><td>収支差額</td></tr> <tr> <td>利用料</td><td>1,142千円</td><td>人件費</td><td>12,693千円</td></tr> <tr> <td>指定管理委託料</td><td>15,015千円</td><td>事務費</td><td>1,837千円</td></tr> <tr> <td>雑収入等</td><td>454千円</td><td>事業費</td><td>1,850千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16,611千円</td><td>合計</td><td>16,380千円</td></tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。			収入		支出	収支差額	利用料	1,142千円	人件費	12,693千円	指定管理委託料	15,015千円	事務費	1,837千円	雑収入等	454千円	事業費	1,850千円	合計	16,611千円	合計	16,380千円
収入		支出	収支差額																				
利用料	1,142千円	人件費	12,693千円																				
指定管理委託料	15,015千円	事務費	1,837千円																				
雑収入等	454千円	事業費	1,850千円																				
合計	16,611千円	合計	16,380千円																				
サービス向上の取組	・今期での事業終了を見据えつつ、利用者一人ひとりの人権を尊重しながら、利用者がより安心した生活が送れるよう質の高いサービスを展開した。また、利用者の希望と将来を見据えた生活の実現に視点を置き、地域移行に向けた利用者や相談支援員や保佐人などの支援者との会議や新住環境の見学などの具体的な行動に対し、地域みまもり支援センター、相談支援センター等の関係機関と連携を密に取りながら支援を実施した。																						

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) ・利用者支援の重点として、長期の入所者に対し、利用者自身で所持品の整理を行うなど具体的な行動を起こすことによりグループホームへの移行の意識づけを行うとともに、本施設を退去した後の生活がイメージできるよう、利用者の望む退所後の生活について聞き取りを行うなど、移行準備にかかる自立支援を実施した。 ・利用者の健康管理として、利用者全員に栄養バランスが考えられた食事の提供や、習慣化している起床・帰着時のバイタル測定の数値をもとに、外食や運動などの相談を行い、規則正しい生活習慣を維持できるよう日頃から働きかけることにより、利用者それぞれの健康管理への意識付けに努めた。また、三田福祉ホームを退去した後も継続して必要な健康管理が図られるように支援者との情報共有を継続して行った。				
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	(評価の理由) ・経費は概ね予算どおりに執行されている。また、会計手続については、毎月法人事務局長の経理担当、税理士の協力を得て適正に処理を行っている。				
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由) ・入居者一人ひとりに合わせたサービスを提供するため、利用者を持つニーズを探り、目標を立てながら計画的に支援し、半年に1回以上目標の達成状況や利用者自身の自己評価を確認することで、適切な支援を継続して実施した。 ・利用者の苦情やについては、苦情受付担当者を生活支援員、苦情解決責任者を施設長として、利用者からの意見や要望を聞き取り迅速に対応し、補助人との毎月1回の面談、関係機関との定期面談、会議等でも要望等を聞き取り、重層的な対応を行っている。また、利用者の関係者に対する意見を聞き取ることもあり、関係者が集まる場にて、本人を交えて話し合いを行うことで、不満等の解消を図った。				

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・避難経路や非常灯の確認を随時行い、事故や急患等の発生時に備えて入居者を含めた連絡網を作成している。また、実際に事故が発生した場合は業務マニュアルに基づき事故報告を行う。 ・法人内に法令順守規定及び特定個人情報等取扱規程などを備え、個人情報保護法をはじめとする各関係法令の遵守に取り組んでおり、重大なコンプライアンス違反があった場合は、速やかに法人内で情報共有して再発防止に向けた取組を検討する体制が整備されている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・施設・設備の保守点検を励行するとともに、専門業者による消防設備点検や、植栽伐採や害虫駆除を実施し、居室毎の電力子メーター取替、自動ドア故障修理、居室エアコン交換、洗面所換気扇取替等を行うことで、利用者が安全で安心して暮らせるよう保守管理を行っている。 ・居室は各自で掃除をするように日々声掛けにより促し、必要に応じて職員と一緒に整理整頓や掃除を行うことで、衛生的な生活環境の維持に努めた。また、清掃のスケジュールを掲示することで、利用者に対し清潔を保つことへの意識づけを行った。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
(評価の理由)					

5. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者との日々のコミュニケーションに重点を置いた支援を行うことで、それぞれの不安や変化等に対して迅速に対応できる体制が整えられており、また、地域みまもり支援センター、相談支援センター等の関係機関とケア会議等により密に情報共有をおこなうことで、全体的に利用者一人ひとりに寄り添った適切な事業運営を行っている。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・今後も引き続き、利用者への自立支援等、質の高いサービスの提供するとともに、今期での事業終了を見据え、地域移行に伴う利用者一人ひとりへのきめ細やかな支援に取り組むこと。